

令和6年9月定例会 教育厚生委員会会議

〇 造血幹細胞移植後予防接種支援事業費補助金について

望月 白血病や血液のがんの患者を対象とした造血幹細胞移植後予防接種支援事業費補助金だが、私もこの造血幹細胞移植後の状況を初めて耳にした。患者が打つワクチンはこれまでのコロナワクチンや子宮頸がんワクチンと比べてどのような違いがあるのか。

感染症対策監 ワクチンは小さいころに接種した麻疹や風疹、百日ぜきや破傷風などのワクチンを想定しており、そのほかの季節性インフルエンザなども含んでいる。

どのワクチンを対象とするのかは学会が示した造血幹細胞移植の治療ガイドラインに記載されている。

望月 県内の移植の現状は。

感染症対策監 県内で造血幹細胞移植の治療を受けている患者は毎年40人ほどいる。そのうち、自身の造血幹細胞を移植した人はワクチンの接種が必要なく、ほかの人から移植を受けた約20人を対象としている。

望月 ワクチンは定期的に打つものなのか。

感染症対策監 ガイドラインで1回のもや3回のもがあり、また全てのワクチンを接種するかどうかが主治医の判断で行う。

望月 血液がんの手術後に治療しながらワクチンを打つことは患者にとって負担となるが、その状況を教えていただきたい。

感染症対策監 造血幹細胞移植自体は保険診療の対象だが、保険診療が高額であることと移植コーディネーターへの費用も必要で、経済的負担が大きい。治療がある程度終わるまでおおむね数年かかり、通常の生活に戻るまでかなり長い期間を要している。

望月 助成は市町村と連携をとって実施すると思うが、連携状況や実施時期はどうなっているのか。

感染症対策監 現在、助成制度を設けているのは韮崎市だけだが、事前に各市町村に意向を確認したところ、韮崎市を含む9つの市町村が年度内に参加する意向があり、人口では約65%となっている。

望月 本県独自のものはあるのか。

感染症対策監 現在、23の都府県で同様の制度などを設けているが、造血幹細胞移植の移植自体は小児に対する白血病からスタートした制度で、本県のみ年齢制限を設けずに助成している。

また、23都府県のうち7割がワクチンの再接種を要件としているが、本県は要件としていない。

〇 25人学級について

望月 知事が推奨する25人学級は今年度が小学校4年生、来年度は5年生と順番に進めているが、令和5年度までの25人学級の成果や教員不足などの課題はどうなっているのか。

教育長 現場からは先生が子どもたち一人一人に目をかけやすくなったこと、教室で子どもたちがより多く発言しやすい環境ができてきたことで、きめ細かな教育が実現できると好評を得ている。

県費で教員を増やす施策は現在、教員の働き方改革を進め、先生1人当たりに係る業務量にも効果が上がっているという声を聞いている。

一方で今後5年生、6年生の少人数教育の推進をどう進めるか少人数教育推進検討委員会で議論いただいており、この中でも教員の確保は大きな課題となっている。短期的には教員採用試験の工夫や大学での説明会の回数を増やし、教員確保を進める。また、少人数教育が子どもたちに良い環境であることや山梨が教員として働きやすい環境であるという声も増えており、山梨県を志望してくれる受験生も増えてきている。これも効果の一つではないかと思っている。

少人数教育の推進で山梨県の教育をもっと良くできるという確信を得たので、引き続きあらゆる取り組みをしていく。

望月 これから山梨県も少子化が一層進むと思う。山村地域では25人学級に達しなくて1桁の学年もある。将来の宝である子どもたちを育てるためにも、今

後、少人数学級を5年生、6年生と推進していくことが大切だが、現在、保護者からは意見や要望は出ているのか。

教育長 保護者からも山梨県は少人数教育を進めていることは大分知っていただきつつある。

一方で、少人数教育をもっと発信し、保護者のみならず、もっと広く知っていただくことも必要ではないかという意見をPTAの役員からいただいており、山梨の教員の魅力を伝える動画発信に取り組んでいる。

望月 早川町は子どもたちの山村留学を進めているが、子どもが1学年で1桁台という中、山村留学にはその倍ほどの子どもが来ていると聞いている。都会の学校で大勢の中で授業を受けてきた子どもで消極的で発言力がない子どもや、人前に立って積極的に行動できなかった子どもが少人数学級で積極性が出たり、また自ら役職を担っていったりしたという声を聞いている。これは少人数学級を進める山梨県でも期待できる。保護者との連携を取りながら、ぜひ教育長にも頑張ってください。

教育長 山梨の教育の強みは先生方が熱心に教育に取り組んでいること、少人数教育や教育環境をよくする取り組みを進めていることが大きな要素だと自負している。この取り組みが好循環につながると思い、引き続きしっかりと取り組みたい。



【山梨県議会議員】

望月勝

Vol.47
2024年11月

Masaru Mochizuki
Assembly Report

災害、異常気象 政変一急変の国内 あらゆる仮定を想定して 新たな地域社会づくりを

この夏、本県でも異常な高温が記録されました。新年早々の能登半島地震から10ヵ月余りが経過、秋には大雨に見舞われ、復興もままならない状況にあります。梅雨入り前後から夏日、真夏日、熱帯夜と高齢者の方々も経験したことがないと言ほどの異常気象が続いております。

加えて、10月には自民党の石破新総裁の誕生と組閣、衆議院解散、総選挙と目まぐるしい政治の動きが連続中です。国の運営を委ねられている、自由民主党にとっては、これから年末にかけては正に正念場となる政治活動に入ります。

また、9月定例会県議会ではおよそ23億円の一般会計補正予算が提示され、原案通り可決されました。

補正予算案には、物価高騰や人口減少危

機に対応するため、子育て世帯の負担軽減に取り組む支援、介護離職ゼロ社会の実現に向け取り組み状況を把握する調査の実施、夜間・休日対応のシフト調整や医療機関が行う連携体制の構築に向けた取り組みなどに予算が厚く配分されています。

県政を支える立場の議員として、各項目の取り組み状況を厳しくチェックしていきます。

私としては、これまでの政治的変動を冷静にとらえながら、皆様のご意見を積極的に伺い、今後の活動に専念していく覚悟であります。

山梨県議会議員

望月 勝

この「望月勝議会活動レポート」に関するお問い合わせは

TEL 0556-66-2036

〒409-2102

山梨県南巨摩郡南部町福士2643-11

令和6年6月定例会

「人口減少の危機を克服するための抜本的・集中的な取り組みを求める意見書」についての賛成討論

私は、議第十号議案の「人口減少の危機を克服するための抜本的・集中的な取り組みを求める意見書」について、賛成の立場から討論を行う。

厚生労働省から公表された、2023年の人口動態統計によると、一人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標となる合計特殊出生率は1.20となり、過去最低を更新し、少子化の進行は危機的な状況にある。

人口減少対策は、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまで、少子化の傾向を反転できるラストチャンスと言われており、人口減少危機の突破に向けて、もはや一刻の猶予もない状況である。

今こそ、人口減少危機突破のための施策の立案や遂行を統括し、地方との有機的連携の下で国を挙げて取り組みを推進する組織体制として、人口減少危機の突破を担う国の一元的な組織体制の整備が必要である。

また、結婚・妊娠は女性のライフステージの中で、大きな影響を与えるものであり、妊娠・出産をパートナーと共に考えていくことが大切である。

若い時期から、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を得ること、人生設計やキャリア設計を考える後押しになると考えられることから、プレコンセプションケアの取り組みは重要である。

さらに、妊娠・出産とキャリアの両立を図るための重要な選択肢の一つである、卵子凍結等も重要な取り組みであるため、これらの支援制度創設が必要である。

あわせて、非正規雇用労働者は、正規雇用労働者と比べ、経済的に不安定で将来が見通せず、結婚や出産に踏み切れない状況が考えられるため、非正規雇用者の正規雇用化に向けた、地方の取り組みへの財政的支援や、雇用保険の対象外となる自営業者などへの育児期間中の経済支援制度の創設が必要である。

このようなことから、今回の意見書の内容のとおり、人口減少危機を克服するための抜本的・集中的な取り組みとして必要不可欠であると認め、賛成討論とする。



令和6年9月定例会

意見書提案理由説明について

今回提出した意見書について、提出者を代表してその提案理由を説明する。

まず「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」についてである。

国においては、子ども・若者育成支援推進法を制定し、若者世代を対象に支援を行っているが、ひきこもり状態は中高年層にも及んでおり、現行の法律に基づく取り組みでは不十分である。

ひきこもり状態の背景には、本人や家族の病気、離職、人間関係の孤立などの要因が複雑に重なり合っており、本人が希望する社会との関わり方も様々であることから一人一人に寄り添った「多種多様な支援が必要である。

よって、全ての世代の人を支援対象とした、ひきこもり支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本法の制定を国に対して強く要望するものである。

次に、「私学助成の充実強化等に関する意見書」についてである。本県の私立学校は、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

深刻な少子化が進む中、本県及び我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成が今まで以上に重要であり、学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に増している。

私立学校を取り巻く状況には、様々な課題が山積しており、私立高等学校等経常費助成費補助金は、教員の維持・確保に必要な経費の増大や政府が目標とする賃上げ等に対応しておらず、私立学校の特色教育を推進する観点からも大幅な拡充が急務である。

また、国による私立高等学校等就学支援金制度は、拡大する地域間格差の解消に向け、補助額の大幅な増額が求められている。

この他にも、保護者の教育費負担を軽減するための「教育費減税」制度の創設、ICT環境の整備、学校施設の耐震化・高機能化への対応などが必要であり、こうした課題の解消には、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、国に対し私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援が一層拡充されるよう、強く要望するものである。

議員各位には、よろしく御賛同賜るようお願い申し上げて、提案理由の説明とする。



○ 峡南南部医療体制再編支援事業費補助金について

望月 峡南南部医療体制再編支援事業費補助金だが、峡南地域は非常に高齢化、人口減少が進んでいる。

そうした中で飯富病院、身延山病院、南部診療所の3医療機関の連携を深めて医療体制を充実させ、安定した医療の提供をしていくことで、地域住民や利用者にも不利益を与えない連携体を作っていたいただきたいが、地域医療連携推進法人とはどのようなものか。

医務課長 地域医療連携推進法人は医療機関相互間の機能分化および業務連携を推進するための一つの選択肢として、平成29年度に創設された。

複数の医療機関などが一つの法人に参加し、協力を進めながら、地域で質が高い効率的な医療提供体制を確保していくのが目的である。

本県は「一般社団法人みなみやまなし」が6月27日に本県初の地域医療連携推進法人として認定された。

望月 経費の負担割合を伺いたい。

医務課長 今回の補正予算で事業費の3分の2を助成しているが、こちらは地域医療介護総合確保基金を財源にした。残りの3分の1は参加する法人からの会費収入により賄っている。

望月 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されてから、患者数が非常に増えている一方、コロナ禍の際には患者の利用率も減り、運営自体も厳しいという話を聞く。この連携体への支援をどのように進めるのか。



医務課長 地域医療連携推進法人みなみやまなしは、医療連携や機能分化に向けたさまざまなシミュレーションを調査委託する。また、医療機関職員同士で共同研修を行い、これに対して助成を行う。

望月 3医療機関の経営状況を見ると非常に難しい面もある。医師の確保も助成の対象として含まれているのか。

医務課長 各医療機関が交渉することもあるが、3医療機関が一体として交渉する可能性もある。

望月 県が間に入って安定した医療提供ができる連携体を作っていたいただきたいと思うが、その点について伺いたい。

医務課長 今回の補正予算で地域医療連携推進法人の立ち上げや運営に係る経費、その他医療連携を進める経費に関してすべて支援の対象としている。

また、この法人に関しては県で監督するという立てつけにもなっており、法人に対してしっかり支援する。

望月 この連携体を作る中で委員会を何回実施したのか。

医務課長 3回目の開催で基本方針が了承され、その後、令和6年2月に基本協定書の締結を行った。

○ ヤングケアラーについて

望月 今日、ヤングケアラーが問題となっているが、県はどの程度把握しているのか。

特別支援教育・児童生徒支援課長 昨年度、子ども福祉課が行った調査で、2.7%程度の児童生徒がヤングケアラーに当たるのではないかとこの数値を確認した。議員のご指摘のとおり、学校の教育活動や学習活動、子どもの健康や過ごし方などにも影響が及んでいると思う。

学校は子どもを一番よく見ている場所で、養護教諭や担任も含めてしっかり観察を行う。

望月 ヤングケアラーが増える可能性もあるが、どう取り組むのか。

特別支援教育・児童生徒支援課長 令和6年3月にヤングケアラー支援ガイドラインが改定され、学校ですべきことを整備している。

ヤングケアラーのコーディネーターが差配をするが、学校が子どもと一番触れ合う場面となるので子どもの様子をしっかりと観察すること、最初の段階でアセスメントをきちんとすること、その段階で単独でなく、関係機

関のアドバイスや助言を得ること、また、支援にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用すること、その段階でも情報交換や情報共有を諸機関と行うことにより、学校の役割が整理されているので、教員チーム学校としてさまざまな視点で子どもの観察を行い、支援につなげる整備を行う。

望月 学校自体の関係が非常に重要になってくるので、県教育委員会としても子どもたちの状態を常に把握し、各学校との連携を強化して子どもたちの教育環境や家庭環境がよりよい方向に向かうようお願いしたいが、その点で教育長から一言お願いしたい。

教育長 ヤングケアラーについては子どもと一番多く接しているのが学校ということから、日頃の様子がおかしいなとか、最初の気づきが非常に大事だと思っている。子どもが力を伸ばしたり、夢を追いかけたりできるよう、教育委員会としての責任をしっかりと果たすため、福祉などの関係機関と連携を図っていく。



○ 「多様な学びの場の提供に関する政策提言案作成委員会」設置について

4月22日に開催した山梨県議会政策立案特別検討会議において、「個々の子供の状況に応じた多様な学びの場の提供」が政策提言案の対象とすべき事項に決定したことを受け、多様な学びの場の提供に関する政策提言案作成委員会が設置され、委員長に選任されました。

検討経過報告



○第一回委員会 (令和6年5月13日)
・委員長の選任等について
・今後の進め方について



○第二回委員会 (令和6年6月18日)
・多様な学びの場の提供に関する現状と施策の実施状況について
・今後の進め方について



○第三回委員会 (令和6年9月18日)
・出席者からの概要説明



・意見交換会

東奔西走日記 望月勝



■令和6年度山梨県水防訓練 (令和6年5月26日)



■あじさいまつり開会式 (令和6年6月14日)



■令和6年度高校生議会 (令和6年7月31日)



■身延町合併20周年記念式典 (令和6年9月14日)